

平成26年度 第2回 公共事業の再評価結果 一覧表

事業名		箇所名		事業概要				河川整備委員会		河川整備委員会の 審議結果を踏まえた対応方針
種別	補助 事業名	河川・ 道路名等	事業区間	整備計画 策定年度	全体 事業費 (百万円)	総投資 額 平成26年度末 (百万円)	事業概要 進捗状況等	対応方針 (案)	審議結果及び意見	
河川	大和川(初瀬川) 河川改修事業	一級河川 大和川 (初瀬川)	桜井市大泉～ 三輪	平成17 年度	2,500	550	事業延長 L=1,550m 進捗率22%	継続	事業の「継続」が妥当と する。 【奈良県河川整備委員会】	対応方針：継続 理由：桜井市街地の浸水被害を軽減す るに、現事業計画があるが、必要 性が認められるため、事業継続が 妥当と判断される。
	布留川北流 河川改修事業	一級河川 布留川北流	天理市東井戸 堂町～守目堂 町	平成17 年度	3,000	480	事業延長 L=900m 進捗率16%	継続	事業の「継続」が妥当と する。 【奈良県河川整備委員会】	対応方針：継続 理由：天理市街地の浸水被害を軽減す るに、現事業計画があるが、必要 性が認められるため、事業継続が 妥当と判断される。
	布留川南流 河川改修事業	一級河川 布留川南流	天理市吉田町 天理市九条町 ～田町	平成17 年度	1,400	800	事業延長 L=1,070m (上流900m + 下流170m) 進捗率57%	継続	事業の「継続」が妥当と する。 【奈良県河川整備委員会】	対応方針：継続 理由：天理市街地南部の浸水被害を 軽減するに、現事業計画があるが、 必要性が認められるため、事業 継続が妥当と判断される。
	寺川 河川改修事業	一級河川 寺川	橿原市東竹田 町～桜井市上 之庄	平成17 年度	5,500	1,340	事業延長 L=2,650m 進捗率24%	継続	事業の「継続」が妥当と する。 【奈良県河川整備委員会】	対応方針：継続 理由：桜井市街地の浸水被害を軽減す るに、現事業計画があるが、必要 性が認められるため、事業継続が 妥当と判断される。
	飛鳥川 河川改修事業	一級河川 飛鳥川	三宅町小柳～ 但馬 橿原市兵部～ 明日香村栢森	平成17 年度	3,614	758	事業延長 L=11,700m (上流9,800m + 下流1,900m) 進捗率21%	継続	事業の「継続」が妥当と する。 【奈良県河川整備委員会】	対応方針：継続 理由：橿原市街地の日香村栢森地区 周辺空間の歴史と景観に調和した水 辺創出が可能となることから、現 事業計画に基づき、整備するに 必要と判断されるため、事業 継続が妥当と判断される。
	米川 河川改修事業	一級河川 米川	橿原市木原町 ～出合町	平成17 年度	3,200	580	事業延長 L=1,900m 進捗率18%	継続	事業の「継続」が妥当と する。 【奈良県河川整備委員会】	対応方針：継続 理由：橿原市街地の浸水被害を軽減す るに、現事業計画があるが、必要 性が認められるため、事業継続が 妥当と判断される。
	新川 河川改修事業	一級河川 新川	三宅町小柳～ 伴堂	平成21 年度	1,020	70	事業延長 L=1,340m 進捗率7%	継続	事業の「継続」が妥当と する。 【奈良県河川整備委員会】	対応方針：継続 理由：三宅町内の浸水被害を軽減す るに、現事業計画に基づき、必要 性が認められるため、事業継続が 妥当と判断される。